

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 帯広市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
23,857	13,600	1,296	38,752

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	75,859	75,561	298	92	980	95,002	
中島霊園事業会計	59	59	0	0	0	365	
空港事業会計	577	577	0	0	294	1,279	
一般会計等	74,467	74,168	298	92		96,646	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険会計	16,549	16,782	233	233	1,504	0	0	
老人保健会計	1,446	1,450	4	4	106	0	0	
後期高齢者医療会計	1,481	1,444	38	38	364	0	0	
介護保険会計	8,935	8,780	155	155	1,316	0	0	
ばんえい競馬会計	11,832	11,831	1	1	30	0	0	
駐車場事業会計	163	163	0	0	53	922	277	
簡易水道事業会計	48	48	0	0	4	387	198	法非適用
農村下水道事業会計	83	83	0	0	31	603	424	法非適用
水道事業会計	3,998	3,679	318	1,124	53	16,789	84	法適用
下水道事業会計	3,670	3,457	213	462	956	35,557	8,676	法適用
公営企業会計等 計				1,543		54,258	9,659	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
十勝環境複合事務組合(一般会計)	4,284	4,172	112	112	43	1,749	1,452	
十勝環境複合事務組合(余熱利用事業会計)	139	132	7	7	0	67	0	法非適用
十勝圏複合事務組合	375	337	38	38	0	0	0	
十勝中部広域水道企業団	1,987	1,803	184	729	0	14,516	1,353	法適用
一部事務組合等 計				886		16,332	2,805	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
帯広市産業開発公社	27	291	3	4	0	0	618	62	
とちろ勤労者共済センター	14	71	5	11	0	0	0	0	
帯広市夜間急病対策協会	7	12	10	0	0	0	0	0	
帯広市文化スポーツ振興財団	8	270	34	9	0	0	0	0	
帯広緑化振興公社	15	271	50	0	0	0	0	0	
みどりの村振興公社	4	14	5	0	0	0	0	0	
帯広市農業振興公社	4	65	19	0	0	0	0	0	
帯広市土地開発公社	2	428	5	0	0	0	1,381	0	
地方公社・第三セクター等 計			131	24	0	0	1,999	62	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	809	410	399
減債基金(b)	36	54	18
その他充当可能基金(c)	4,323	4,517	194
充当可能基金計(d)	5,168	4,981	187

(単位:百万円)

その他基金名	平成19年度 A	平成20年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	2	3	1
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	-	-	-
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基金(g)	-	-	-
合計(d+e+f+g)	5,170	4,984	186

- (注) 1. 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.74	0.23	0.51	11.49	20.00	簡易水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	4.99	4.21	0.78	16.49	40.00	農村下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	12.5	12.4	0.1	25.0	35.0	水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	121.9	114.0	7.9	350.0		下水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.58	0.58	0.0						
経常収支比率	88.7	90.8	2.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。